

2021 年度
北海道の施策および
予算に関する要望

2020 年 11 月

北海道経済連合会

新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ）拡大により、北海道経済は、かつてない深刻なダメージを受け、厳しい状況が続いている。現在、国及び北海道・地方自治体からの様々な経済支援策により足元を支えられている状況であり、当会が実施したアンケート調査でも既に事業の維持が困難との声も聞かれる。今後さらに感染拡大が長期化すれば、倒産・廃業が急増し、地域経済の崩壊を招きかねないと強く危惧している。

このため、「北海道新型コロナウイルス感染症対策有識者会議」での検証を踏まえた対策の確実な実行と、コロナ禍が長期化する中で必死に事業継続や雇用維持に取り組む事業者へのより多面的な支援が是非とも必要である。また、ウイズコロナの下でのビジネススタイルの変革やデジタル化への支援、アフターコロナを見据えた今後の成長や需要回復に繋がる取り組みにも力を入れていただきたい。

一方、北海道は、全国よりも10年早く人口減少社会に転じた地域であり、特に生産年齢人口の減少は労働力不足の深刻化や経済の大幅な縮小が懸念される。コロナ禍を乗り越え、アフターコロナ時代に北海道経済が持続的に発展していくためには、付加価値を生み出し、そしてこれを高めていく力（稼ぐ力）をつけることが不可欠である。具体的には、北海道の強み等を生かした「北海道ブランド」の価値向上に引き続き取り組むとともに、データ・デジタル技術の積極的活用による生産性の飛躍的向上やイノベーション等の創出を一層推進していくことが必要である。

その中でも特に、「食」と「観光」を中心に「北海道ブランド」の価値を高め世界・国内の需要を取り込むこと、デジタル技術の活用とイノベーション等の創出によってSociety5.0を早期に具体化すること、多様な人材が力を発揮できる環境整備と北海道の未来を担う人材を育成・確保することが重要と考える。

以上の基本認識のもと、2021年度 北海道の施策および予算に関し、北海道経済の活性化に向けた別記事項について要望いたします。

2020年11月

北海道経済連合会

会長 真弓明彦



目 次

0. 「新型コロナウイルス感染症対策」に関する要望	1
1. 食関連産業の一層の振興	2
2. 世界を相手に稼ぐ北海道観光の強力な推進	4
3. Society5.0の実現によるイノベーションの創出	5
4. 北海道の持続的発展に向けた一次産業の振興	6
5. 人手不足対策と人材の確保	7
6. 北海道の未来を担う人材の育成	7
7. Society5.0の基盤となるエネルギーシステムの構築	8
8. 人流・物流を支える交通ネットワークの構築	8
9. 北海道の防災・減災、強靱化に向けた 継続的な取り組みの推進	9
10. 北方四島での経済交流の促進	9

要 望 事 項

0. 「新型コロナウイルス感染症対策」に関する要望

0-1 ウイズコロナにおける道内経済の早期回復に向けた多面的な取り組み【新規】

- ①道内の経済循環や道産品の海外・道外含めた需要喚起に資する強力な知事メッセージを発信すること。
- ②道がこれまで実施してきた様々な需要喚起策の効果を検証し、より一層幅広い業種に複合的に効果が行き渡る実効性の高い取り組みを行うこと。
- ③観光需要の喚起に効果があった「どうみん割」を再々実施すること。
- ④簡易キットの活用や国の接触確認アプリ・道のコロナ通知システムの登録者数の拡大に取り組むことにより早期発見・早期対応の検査体制を確立し、道民や来道客の「安心」による消費マインドを高めること。
- ⑤行動と感染リスクに関してこれまで得られた知見を分析して情報公開した上で、感染リスクが十分に低いと判断される行動に伴う経済活動は積極的に推奨するメッセージを発信し、道民や来道客の消費マインドを高めること。
- ⑥今後、特定の地域や業種に休業や自粛を要請する際などに、感染リスクの低いと判断される地域同士の経済活動は積極的に推奨するメッセージを発信し、北海道全体の経済的ダメージの軽減を図ること。

0-2 「新北海道スタイル」の実践を通じたビジネススタイルの変革への支援【新規】

- ①「新北海道スタイル」の実践に伴うビジネスチャンス化・デジタル化・減収補てんに対する新たな支援制度を創設すること。
- ②テレワークを導入する企業の機器整備への支援を2021年度以降も継続するとともに、専門支援員の派遣、相談窓口の設置、良好事例や課題解決策の情報共有と情報発信、啓発セミナーの開催などに取り組み、テレワークの推進を図ること。

0-3 ウイズコロナを契機とした北海道への移住の拡大と関係人口の創出【新規】

- ①生産拠点や本社機能の道内移転を推進すること。
- ②北海道へのU I J ターン就職を促進すること。(再掲 5-3)
- ③サテライトオフィスの道内誘致を推進すること。
- ④ワーケーションを推進すること。

0-4 企業の事業継続への支援【新規】

- ①今後の状況に対応した実質無利子無担保融資枠の更なる拡大を実施すること。
- ②今後の休業要請に備え、休業要請に伴う支援金を先んじて準備し、企業等に明示すること。
- ③実質無利子無担保融資を活用した企業の返済時期や新型コロナウイルス感染症の収束時期を見据えた上で、廃業抑止・事業承継・M&A、人材流動化など総合的な対策を検討すること。

0-5 人材確保と離職者の就業支援【新規】

- ①外国人技能実習生等の受入れを促進するため、入国時の掛かり増し費用支援を今後の状況に応じて、2021年度以降も継続すること。
- ②離職者の再就職支援のため、転職支援金を2021年度以降も継続するとともに、企業説明会、研修、キャリア・カウンセリングなどの取り組みを強化すること。

0-6 コロナ禍を踏まえた道内空港発着路線の回復に向けた支援（再掲 2-8）

- ①国内航空路線の旅客需要回復に向けて、北海道エアポート(株)および地域と連携した観光誘客プロモーション等の施策を一層推進すること。
- ②国際航空路線網の回復に向けて、道内空港発の貨物便への就航支援と旅客便再開後の安定運航に向けた観光誘客プロモーション等の施策を推進すること。
- ③上記の施策推進に際し、北海道空港振興基金を最大限活用すること。

0-7 新型コロナウイルス対策の財源確保【新規】

- ①今後の状況に応じて、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」の増額や、「地域経済対策に特化した新たな交付金」の創設を国に要望すること。

1. 食関連産業の一層の振興

1-1 第Ⅱ期輸出拡大戦略における目標額実現に向けた施策の実施

- ①道産食品の輸出拡大に向けて、必要な各種施策に関連機関と連携し継続して取り組むとともに、海外における道産食品購入希望者の購入機会創出に繋がる施策に関しECの活用を検討すること。
- ②道産食品の輸出拡大に必要な各種衛生認証取得が推進されるよう取り組みを実施すること。

1-2 食関連産業の持続的発展に向けた食品表示に関する相談窓口の一本化

- ①食品表示に関する企業の現場ニーズや課題を踏まえ、関係法令を一括して対応するワンストップ相談窓口を道庁内外いずれかに設置すること。

1-3 ワイン産地形成に向けた各種施策の実施

- ①道内ワイン産業の成長を目的とした「産地連携事業」を含む「道産ワイン高度人材育成事業」実施のための予算を確保すること。

1-4 食品ロス削減に向けた取り組みの強化【新規】

食品ロス削減推進法に基づく「北海道食品ロス削減推進計画」の策定に際し、以下の内容について北海道が主体となって取り組むことを計画に盛り込むこと。

- ①食品流通段階における納品期限等の商慣習の見直しを実施すること。
- ②事業者における賞味期限の延長化や高度な受発注予測など食品ロス削減に資する取り組みを促進すること。

1-5 食クラスター活動の推進

- ①食産業に携わる人材の育成を目的とした「食のキーパーソン育成研修事業」実施のための予算を引き続き確保すること。また、社会や市場のデジタル化にあわせて、本プログラムの中にデジタル化（EC）への対応強化を盛り込むこと。
- ②道産食材の優位性を活かした商品開発や販路拡大を支援するための予算を引き続き確保するとともに、各種支援事業においてはコロナ禍の現状を踏まえ有効である事業を選択の上、積極的に推進すること。また、「どさんこプラザ」については実店舗を大市場に持つという優位性を活かして、道産食品 PR の更なる“発信力”向上を図ること。
- ③食品の販売チャネルとして伸長している EC サイト活用による販路拡大に向け、道内食品製造業がその活用を推進できる事業を創設すること。【新規】

1-6 北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区の推進

- ①フード特区機構の運営のため、引き続き現行の正会員負担金の予算を確保すること。
- ②「道産食品輸出企業海外進出促進事業委託業務」の継続と早期に実施すること。
- ③大規模植物工場とその関連産業の集積による「大規模植物工場クラスター」の形成に向けて、道内での次世代施設園芸の地域展開を図るため、新たな参入の加速化に必要な調査・検討や北海道拠点等で得られた成果の発信など、次世代施設園芸の地域展開を推進する予算を確保すること。
- ④一次産業と企業との連携促進に向けて、産業連携推進オフィスの活動費および個別プロジェクトをブラッシュアップするためのプロジェクト化資金（調査研究費等）について予算を確保すること。
- ⑤「道産機能性食品・素材の開発支援、北海道食品機能性表示制度（ヘルシーDo）の普及啓発等に係る事業」の継続および新たな機能性素材の臨床試験への支援を行うこと。
- ⑥「北海道食品機能性表示制度（ヘルシーDo）」の更なる活用に向けた審査方法等の制度見直しを行うこと。
 - ・迅速で一貫性のある審査を実践する体制の構築
 - ・「機能性表示食品制度」と同様に生鮮食品を対象とすることを検討
 - ・「倫理委員会の議事録添付」ルールの見直し

1-7 道内卸売市場の持続的な運営への支援【新規】

道内卸売市場の持続的な運営を目的とした活性化の実現に向けて、以下の取り組みを行うこと。

- ①道内卸売市場の現状把握に積極的に努めること。
- ②道内卸売市場が連携した取り組みが促進されるよう支援すること。

1-8 食と観光の連携による地域資源の活用【新規】

- ①ワイナリー/酒蔵/醸造所を地元のレストラン、宿泊施設等の観光周辺産業との連携による、地域観光資源として活用する取り組みを推進すること。
- ②ワインにおける地理的表示（GI）等も上手く利用して、道内外の一般消費者向けの広報を強化し、道産酒の需要（消費）拡大を推進すること。

2. 世界を相手に稼ぐ北海道観光の強力な推進

2-1 I R（統合型リゾート）の誘致実現に向けて取り組むこと

2-2 アドベンチャートラベルの推進

- ①観光ガイド等、体験型観光を支える地域の担い手への支援に取り組むこと。
- ②A T W S（アドベンチャートラベルワールドサミット）2021 北海道の成功に向けて取り組むこと。

2-3 ウポポイ（民族共生象徴空間）の交流促進

- ①年間誘客 100 万人達成に向けた P R 活動等の強化に取り組むこと。

2-4 オリンピック・パラリンピックを契機とした世界への北海道の魅力発信

- ①2020 年東京オリンピック・パラリンピックでのマラソン・競歩等札幌開催の成功に向けて、札幌市と連携して取り組むこと。
- ②2030 年冬季オリンピック・パラリンピックの北海道・札幌招致実現に向けて、関係自治体と連携して招致活動に取り組むこと。
- ③冬季版ハイパフォーマンススポーツセンター（H P C）の北海道設置に取り組むこと。

【新規】

2-5 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた取り組みの推進

- ①「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産への早期登録に向けて、官民一体となった取り組みを進めること。

2-6 外国人観光客等の受入体制の整備

- ①外国人観光客の多様なニーズに対応できる観光人材育成や観光地づくりのための予算を引き続き確保し、着実に進めること。
- ②広域観光周遊ルートモデルコースにある規制標識を英字併記版に早期に切り替えること。

2-7 「日本版DMO」形成・確立に向けた環境整備の支援

- ①「日本版DMO」形成・確立へ向けて、専門人材の確保と育成のため、アドバイザーの派遣や研修会の開催支援等の取り組みを引き続き進めること。

2-8 コロナ禍を踏まえた道内空港発着路線の回復に向けた支援

- ①国内航空路線の旅客需要回復に向けて、北海道エアポート（株）および地域と連携した観光誘客プロモーション等の施策を一層推進すること。
- ②国際航空路線網の回復に向けて、道内空港発の貨物便への就航支援と旅客便再開後の安定運航に向けた観光誘客プロモーション等の施策を推進すること。
- ③上記の施策推進に際し、北海道空港振興基金を最大限活用すること。

2-9 国際航空路線の就航支援制度の継続

- ①新規航空路線の開設に当たり、航空会社へのインセンティブとなる「国際航空定期便就航促進奨励事業費補助金」を継続すること。

2-10 観光振興に係る新たな財源確保

- ①法定外目的税、宿泊税を念頭に、市町村との調整を図り、コロナ禍による観光関連事業者の状況を勘案しながら導入に向けた検討を深めること。

2-11 MICEの北海道誘致への取り組み促進

- ①国際会議の誘致推進に向けた取り組みを強化すること。
- ②スポーツの国際大会・合宿等の誘致推進に向けた取り組みを強化すること。

3. Society5.0の実現によるイノベーションの創出

3-1 宇宙版シリコンバレーの形成に向けた航空宇宙産業の振興

- ①大樹町でのスペースポート整備に向けて、大樹町および北海道スペースポート(株)（仮称）に対し、資金、人材、運営において積極的に支援するとともに、北海道のスペースポートの優位性等について大樹町等と連携し、国内外へ積極的にPRすること。
- ②道内での宇宙関連産業の集積の促進に向けて、次の取り組みを進めること。
 - ・宇宙関連産業集積の促進に向けた構想、計画立案の検討
 - ・宇宙関連ビジネス創出連携会議の活動を通じた普及啓発活動の拡充・継続
 - ・宇宙関連ビジネスの成長産業化、スタートアップの創出に向けて、国の「産学融合拠点創出事業」と連携した取り組みの推進
 - ・道内の宇宙関連の研究・技術開発を行う民間事業者・大学等に対する支援の拡充
 - ・宇宙関連産業に携わる道外企業の北海道への誘致
- ③海域利用の裕度を拡大する環境整備に向けて、関係者間で新たな枠組みづくりについて検討を進めること。
- ④文部科学省の「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」に採択された「北海道大学のスペクトル計測技術による『革新的リモートセンシング事業』の創成」について、着実な成果創出に取り組むこと。

3-2 スマート農業の推進

- ①スマート農業の推進に向けた農業現場での無線基地局整備を推進すること。
- ②ロボットトラクターの普及に向けたISOBUS対応農作業機の開発を支援すること。
- ③地域や個々の営農状況に応じたスマート農業技術の着実な導入を推進するため、農業改良普及センターが相談窓口として機能できるよう専門人材の配置を行うこと。【新規】

3-3 北海道の特性に応じた自動走行の実現に向けた総合的な取り組みの推進

- ①ダブル連結トラックの導入検討を含めたトラックの自動走行実用化に向けた実証実験への取り組みや、地域公共交通における無人自動走行バスの実現に向けた取り組みを強化すること。
- ②国の自動走行の社会実装試験場の道内への誘致促進を強化すること。

3-4 Society5.0の実現による生産性向上やイノベーション創出への支援

- ①Society5.0の実現に向けて、ロボット、AI、IoT等の活用による企業の実業性向上が促進されるよう「北海道産業振興条例」による助成措置の要件緩和と支援の拡充を行うこと。

- ②「地域未来投資促進法」に基づく各種優遇措置が得られるよう市町村における基本計画の策定を促進するとともに、支援措置の要件緩和を国に要望すること。
- ③食品製造工程の自動化技術の開発を支援すること。
- ④「地域活性化雇用創造プロジェクト」において、食品関連産業のSIer 育成研修や普及促進に向けた情報発信に取り組むこと。
- ⑤次期の「地域活性化雇用創造プロジェクト」に、先端的技術導入の実現可能性調査 (FS) に対する支援を盛り込むこと。【新規】

3-5 イノベーション創出に向けた産学官連携の推進

- ①北大リサーチ&ビジネスパーク構想の着実な展開に向けた人的、資金的支援の継続と新たな事業計画に対応した支援を実施すること。
- ②大学・企業等の事業化を目指す研究開発への支援（イノベーション創出研究支援事業補助金）を維持・継続すること

4. 北海道の持続的発展に向けた一次産業の振興

4-1 各種貿易協定の締結・施行を受けた対策の実施

- ①本道の食関連産業への影響を最小限にとどめるよう、各種対策実施に必要な予算を継続的かつ安定的に確保すること。
- ②各貿易協定締結国の輸入実績について、定期的な把握と必要な対策を検討すること。
- ③今後新たに締結が予想される各種貿易協定に関し、交渉の経過や影響について適時での情報提供と丁寧な説明を国に対し要望するとともに、道内への情報発信を実施すること。

4-2 農業農村整備事業の推進

- ①農業生産基盤である農地および関連施設の計画的な整備に必要な予算について、継続的かつ安定的に確保するとともに、国からの補助金での不足が生じる場合においても、事業の先延ばしをしないよう総額の確保に取り組むこと。
- ②大雨による洪水・滞水といった被害の防止に資する排水機能の強化や老朽化した農業水利施設の長寿命化等、災害に強い農村づくりに向けた基盤整備を着実に推進すること。
- ③上記事業の実施に必要不可欠と判断する「農業競争力基盤強化特別対策事業（パワーアップ事業）」を継続すること。【新規】

4-3 林業・木材産業の成長産業化に向けた取り組みの推進

- ①道産木材の利活用推進や販路拡大、CLT等新技術の普及促進を図ること。また、道自らが道有施設においてCLT等道産木材の率先利用に努めること。
- ②林地未利用材等を活用した木質バイオマスの安定供給および利用促進に向けて、引き続き普及促進に取り組むこと。

4-4 栽培漁業の推進と新たな水産資源の有効活用

- ①生産量が大きく減少しているサケをはじめとした漁業資源の回復に向けて種苗生産体制の整備・研究の支援などを着実に実施すること。
- ②新たな栽培漁業や増養殖の取り組みについて検討すること。【新規】

5. 人手不足対策と人材の確保

5-1 「地域活性化雇用創造プロジェクト」の着実な実施

- ①雇用創出数の着実な達成に向けて、各事業の早期実施と効果的な事業展開に努めること。
- ②国に対して事業成果指標水準(良質な雇用の創出)の要件緩和を求める要望を検討すること。
- ③次年度(2021年度)で終了する現行事業の後継事業について検討を行うこと。

5-2 子育て世代の就労支援

- ①待機児童の解消に向けた受け皿整備と保育人材の確保に努めること。
- ②学童保育や病児・病後児保育など、保護者の様々な働き方や生活環境に応じた保育サービスを提供すること。【新規】

5-3 U I J ターン就職の促進

- ①地域を支える人材確保に向けて、U I J ターン就職希望者の掘り起こしや動機付けに関する施策を継続・強化すること。
- ②「移住支援金」の活用を促進するため、東京圏の求職者および道内企業に対して「移住支援金」およびマッチングサイトの周知を強化すること。【新規】
- ③「移住支援金」の支給対象者や対象法人の要件緩和を検討すること。【新規】

5-4 外国人材の受入れ支援の強化

- ①地域や企業等における受け入れ環境作りを支援するため、現在実施中の支援事業の充実・強化、外国人留学生の道内企業への就職促進、「特定技能」制度の周知・活用・定着に向けた施策の強化に取り組むこと。
- ②北海道で就労することの魅力を国内外へ発信していくこと。

6. 北海道の未来を担う人材の育成

6-1 将来のものづくり人材育成に向けた取り組みの強化

- ①デジタル技術を活用できる人材育成に向けて、「数理・データサイエンス・AI」に関する知識・技術を習得するための教育機会を充実すること。
- ②産業界、学校、地域の連携による小学校、中学校、高等学校におけるものづくりへの関心や教養を高める取り組みを推進すること。

6-2 アフターコロナを見据えたグローバル人材育成の喚起

- ①北海道が掲げるグローバル人材育成のため、海外教育旅行の推進に向けた支援制度を継続すること。
- ②教員に対して海外教育旅行セミナーの周知・参加を促し、海外教育旅行推進事業に積極的に連携・協力すること。
- ③若者のパスポート取得率向上を図る取り組みを積極的に推進すること。

7. Society5.0の基盤となるエネルギーシステムの構築

7-1 泊発電所の速やかな再稼働に向けた対応

- ①停止中の泊発電所の新規制基準適合性審査を迅速に進めるよう国へ要望すること。
- ②泊発電所の再稼働について、同発電所が新規制基準適合性審査に合格した際は、暮らしと経済の基盤である電力の低廉かつ安定的な供給に向けて、積極的に対応すること。

7-2 水素社会の形成に向けた取り組みの推進

- ①低炭素社会構築のための「北海道水素社会実現戦略ビジョン」の実現に向けて、道央圏を中心としたFCVの普及促進を引き続き進めるとともに、水素の特徴を活かした新しい利活用等を検討することにより、水素の需要創出を図ること。
- ②エネファームをはじめとする燃料電池普及促進のため、道有施設への産業用燃料電池等の導入を積極的に推進すること。

8. 人流・物流を支える交通ネットワークの構築

8-1 高規格幹線道路ネットワークの整備促進

- ①高規格幹線道路ネットワークの早期構築および機能向上に向け、国へ強く要望すること。

8-2 北海道新幹線の新函館北斗開業の効果拡大および札幌延伸の早期実現

- ①北海道新幹線の利用促進と経済効果を全道に波及させるための施策について、引き続き着実に実施すること。
- ②青函共用走行区間高速化問題の解決を含めた札幌延伸の早期実現に向けて、引き続き取り組むこと。

8-3 道内鉄道網の維持

- ①JR北海道に対する鉄道網維持に向けた抜本的な支援を国に働きかけること。
- ②地域との協議等に引き続き積極的に関与すること。

8-4 道内空港の交通アクセスの利便性向上と整備の着実な推進

- ①空港の交通アクセスの利便性向上に向けて、MaaS 等を活用しながら国および市町村や北海道エアポート(株)と連携して二次交通の充実に取り組むこと。
- ②新千歳空港駅の再配置、拡充による千歳線と石勝線の直結(スルー化)の実現に向けて国へ働きかけること。【新規】
- ③北海道が管理する空港について、基準値に基づく空港滑走路端安全区域(RESA:リーサ)の確保および耐震対策(液状化対策等)の整備を着実に推進すること。

8-5 新千歳空港の24時間運用に向けた対応

- ①環境対策(防音対策)に引き続き取り組むこと。

8-6 丘珠空港の利活用促進【新規】

- ①丘珠空港の利活用促進に向けて、滑走路の2,000m化をはじめとした空港機能強化を札幌市等と連携して進めること。

8-7 人流・物流の課題解決に向けた第二青函多用途トンネルの実現への検討【新規】

- ①民間資金の活用による「第二青函多用途トンネル」の実現に向けた取り組みへの支援を行うこと。

9. 北海道の防災・減災、強靱化に向けた継続的な取り組みの推進

9-1 北海道の強靱化に向けた取り組みの推進

- ①国や市町村と連携を図り、北海道強靱化計画に基づく施策を着実に推進するとともに、市町村における地域強靱化計画の策定を促進するよう支援すること。
- ②北海道が管理する社会インフラの計画的な維持管理・更新に必要な予算を確保し、着実に推進するとともに、市町村の取り組みに対する支援を行うこと。

10. 北方四島での経済交流の促進

10-1 北方四島での共同経済活動の促進

- ①具体的な事業が実現できるよう、国との連携を強化しながら様々な条件整備を進め、道内企業に情報提供すること。

以上



北海道経済連合会

(略称：道経連)

〒060-0001

札幌市中央区北1条西3丁目3 札幌MNビル8階

TEL 011-221-6166

FAX 011-221-3608

<http://www.dokeiren.gr.jp>